

問3 問2で、意識の変化があったと回答した方にお聞きします。意識が変化した理由は何ですか。自由にお書きください。

()

問4 食の安全性について、下記の項目各々に、どのくらい不安を感じていますか。項目ごとに1つずつ、あてはまる数字に○をつけてください。

項目		不安を感じる程度				
		強く感じている	やや感じている	どちらともいえない	あまり感じていない	全く感じていない
A	食品添加物について	1	2	3	4	5
B	残留抗生物質について	1	2	3	4	5
C	環境汚染物質について	1	2	3	4	5
D	残留農薬について	1	2	3	4	5
E	異物混入について	1	2	3	4	5
F	アレルギー物質について	1	2	3	4	5
G	食中毒について	1	2	3	4	5
H	家畜伝染病について	1	2	3	4	5
I	遺伝子組換え食品について	1	2	3	4	5
J	産地表示の信頼性	1	2	3	4	5
K	消費期限・賞味期限表示の信頼性	1	2	3	4	5
L	栄養成分表示の信頼性	1	2	3	4	5
M	放射性物質の濃度が基準値以下の食品の信頼性	1	2	3	4	5
N	健康食品の安全性	1	2	3	4	5
O	輸入食品の安全性	1	2	3	4	5
P	その他 ()	1	2	3	4	5

問5 安全で安心できる食品を供給するための下記の取組について、どのくらい重要だと思いますか(重要度)。また、十分に行われていると思いますか(満足度)。
取組ごとに、重要度と満足度に1つずつ、あてはまる数字に○をつけてください。

A 生産者の取組への支援		
重要度	満足度	
1 重要だと思う	1 十分行われている	○環境保全型農業(農薬・化学肥料節減栽培農産物の生産等)、農産物の安全性を確保する農業生産工程管理(GAP)、農薬の適正使用などを推進しています。
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	
B 安全安心な農水産物生産環境づくり支援		
重要度	満足度	
1 重要だと思う	1 十分行われている	○高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生予防、貝毒検査・生かきのノロウイルス対策など、個々の生産者だけでは解決しにくい課題への対策を支援しています。
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	
C 事業者に対する支援		
重要度	満足度	
1 重要だと思う	1 十分行われている	○安全な食品を作るために特に重要なポイントは何かをあらかじめ考えて重点的に管理する衛生管理手法(HACCP)の取組徹底、外食産業における地産地消を推進しています。
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	
D 生産段階における安全性の確保		
重要度	満足度	
1 重要だと思う	1 十分行われている	○農薬取締法等による立入検査、肥料・飼料の品質・安全性確保のための立入検査・収去検査、動物用医薬品の適正使用のための立入検査などを実施しています。
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	
E 流通・販売段階における安全性の確保		
重要度	満足度	
1 重要だと思う	1 十分行われている	○食品営業施設の監視指導、輸入食品をはじめ県内に流通する食品の検査、安全な魚介類・食肉を供給するための監視指導などを実施しています。
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	

F 食品表示の適正化の推進		
重要度	満足度	○適正な食品表示を確保するための監視指導、食品表示に関する研修会などを実施しています。
1 重要だと思う	1 十分行われている	
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	
G その他 ()		

問6 食の安全安心に係る信頼関係を確立するための下記の取組について、どのくらい重要だと思いますか(重要度)。また、十分に行われていると思いますか(満足度)。取組ごとに、重要度と満足度に1つずつ、あてはまる数字に○をつけてください。

A 情報の収集、分析及び公開		
重要度	満足度	○アンケートなどによる県民の意向の把握、ウェブサイトでの情報発信、監視指導や検査結果、食品の安全・自主回収に関する情報の公表などを行っています。
1 重要だと思う	1 十分行われている	
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	

B 生産者・事業者及び消費者との相互理解の促進		
重要度	満足度	○地域の食と農の相談窓口の設置、学校給食における県産食材利用拡大、生産者・事業者と連携した地産地消、食育などを推進しています。
1 重要だと思う	1 十分行われている	
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	

C 県民総参加運動の展開		
重要度	満足度	○消費者モニター、食の安全安心取組宣言(生産者・事業者の自主的な取組とその公開)、知識習得のための講習会等を実施しています。
1 重要だと思う	1 十分行われている	
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	

D 県民の意見の施策への反映		
重要度	満足度	○アンケートやパブリックコメントにより県民の意見を把握し、施策に反映させるよう努めています。また、食の安全安心に関する相談窓口を設置しています。
1 重要だと思う	1 十分行われている	
2 やや重要だと思う	2 行われている	
3 あまり重要だと思わない	3 やや不十分である	
4 重要だと思わない	4 不十分である	

E その他 ()		
-----------	--	--

問12 問11で「1 宮城県産品を購入している」「2 どちらかと言えば、宮城県産品を購入している」を選んだ方にお聞きします。宮城県産品を購入している理由は何ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(3つまで回答可)

- 1 おいしいから
- 2 新鮮だから
- 3 価格が手頃だから
- 4 生産者が身近に感じられるから
- 5 地元の物を買いたいから
- 6 環境に配慮したいから
- 7 その他 ()

問13 問11で「3 どちらかと言えば、宮城県産品を購入していない」「4 宮城県産品を購入していない」を選んだ方にお聞きします。宮城県産品を購入していない理由は何ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(3つまで回答可)

- 1 おいしくないから
- 2 値段が高いから
- 3 地域ブランド食品（例：○野菜，○○牛等）を購入したいから
- 4 宮城県産品が売っていないから
- 5 東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響が心配だから
- 6 その他 ()

問14 現在、食品中の放射性物質について、どの程度気にしていますか。1つ選んで○をつけてください。

- 1 非常に気にしている
- 2 ある程度気にしている
- 3 あまり気にしていない
- 4 気にしていない
- 5 その他 ()

問15 問14で「1 非常に気にしている」「2 ある程度気にしている」を選んだ方にお聞きします。気にしている理由は何ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(いくつでも)

- 1 基準値そのものが不安だから
- 2 検査体制が不安だから
- 3 公表された検査結果が信用できるものなのか不安だから
- 4 人体への影響が不安だから
- 5 そもそも放射性物質がよくわからず不安だから
- 6 その他 ()

問16 問14で「3 あまり気にしていない」「4 気にしていない」を選んだ方にお聞きします。気にしていない理由は何ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(いくつでも)

- 1 基準値以下なら安全だと思っているから
- 2 検査が十分に行われていると思っているから
- 3 人体に大きな影響はないと思っているから
- 4 放射性物質による影響が出るのは先のことだから
- 5 放射性物質についてよくわからないので、気にしても仕方ないから
- 6 その他 ()

問17 食品中の放射性物質について、現在どのような食品が不安ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(いくつでも)

- | | | | |
|-----------|---------------|-------|------------|
| 1 米 | 2 野菜 | 3 果物 | 4 きのこと・山菜類 |
| 5 肉(家畜) | 6 ジビエ(野生鳥獣肉) | 7 魚介類 | |
| 8 卵 | 9 牛乳 | 10 お茶 | 11 水道水 |
| 12 その他() | 13 不安な食品は特になし | | |

問18 問17で回答した食品が不安な理由は何ですか。不安な食品ごとにお書きください。

()

問19 食品の放射性物質による不安や風評被害の解消に向けて、行政の取組として必要と思うものは何ですか。1つ選んで○をつけてください。

- 1 放射性物質に関する基礎的な知識を習得する機会の提供
- 2 安全基準の決定過程や諸外国の基準値との比較についての解説
- 3 検査状況や結果のわかりやすい公表
- 4 県産農産物の安全性のPR
- 5 土壌の除染等、放射性物質の軽減対策の取組状況のPR
- 6 特に必要なものはない
- 7 その他()

問20 食品表示について、あなたが知っていることは何ですか。あてはまる数字に○をつけてください。(いくつでも)

- 1 生鮮食品の表示事項(名称、原産地)は、容器包装のほか、食品の近くの見やすい場所に掲示されることがある。
- 2 加工食品の表示事項(名称、原材料名など)は、容器包装に一括して表示されている。
- 3 加工食品には、その商品の内容を表す一般的な名称が表示されている。
- 4 加工食品の「原材料名」欄は、使用した原材料に占める重量割合の大きいものから順に表示されている。
- 5 加工食品に含まれる添加物は、「添加物」欄を設けるか、添加物以外の原材料と明確に区分して表示されている。
- 6 加工食品の「保存方法」欄には、開封前の保存方法が表示されている。
- 7 加工食品には「製造者」「加工者」「販売者」などの項目名で、表示に責任を持つ者の氏名(名称)及び住所が表示されている。
- 8 加工食品における栄養成分表示が義務化され、一部例外を除き、すべての加工食品に栄養成分表示がされている。
- 9 加工食品の原材料に特定原材料等を含む場合は、原則、原材料名の直後に括弧を付してアレルギーを表示する。

